【心筋梗塞等の心血管疾患】

番号	D　個別施策アウトプット
1	・一次予防の取組強化 ・糖尿病重症化予防の強化 ・循環器病の正しい知識の普及啓発 ・スマートみやぎ健民会議を核とした推進体制の整備
2	・特定健診・保健指導従事者育成研修会の開催による人材育成 ・特定健診等の重要性の県民への普及啓発 ・健診の実施体制の強化
3	・応急手当等の普及啓発 ・循環器病の正しい知識の普及啓発
4	・応急手当等の普及啓発 ・循環器病の正しい知識の普及啓発
5	・メディカルコントロール協議会の活動を通した救命措置等や搬送の推進 ・救急救命士の配備体制の充実
6	・ドクターヘリの安全かつ効果的な運用 ・救急搬送情報共有システムの効果的な運用
7	・24時間体制で急性期医療が実施される新しい体制の整備、医療の均てん化及び集約化 ・各治療ステージに携わる人材の育成 ・循環器病治療体制の更なる充実・強化、治療内容や医療連携に係る調査研究
8	・24時間体制で急性期医療が実施される新しい体制の整備、医療の均てん化及び集約化 ・各治療ステージに携わる人材の育成 ・地域におけるリハビリテーション体制の充実
9	・各治療ステージに携わる人材の育成 ・地域におけるリハビリテーション体制の充実 ・ケアマネジメント機能強化、多職種連携の推進
10	・各治療ステージに携わる人材の育成 ・在宅医療の提供体制の構築及び関係機関の連携推進 ・循環器病の相談窓口の利用促進
11	・両立支援コーディネーターを活用した構築の推進

番号	C　初期アウトカム
1	高血圧，脂質異常症，喫煙，糖尿病等の危険因子の管理ができている
2	特定健診・特定保健指導を受けることができている
3	本人及び家族等が発症後速やかに救急搬送要請ができている
4	心肺停止が疑われる者に対してAEDの使用を含めた救急蘇生法等の適切な処置を実施することができる
5	救急救命士が、地域のメディカルコントロール協議会が定めた活動プロトコールに沿って適切な観察・判断・処置ができている
6	急性期医療を担う医療機関へ迅速に搬送できる体制が整っている
7	24時間心筋梗塞等の心血管疾患の急性期医療に対応できる体制が整っている
8	急性期の医療機関等と回復期の医療機関やリハビリテーション施設の円滑な連携体制が構築されている
9	回復期・慢性期・再発予防期の医療機関等と急性期の医療機関やリハビリテーション施設の連携体制が整っている
10	心血管疾患患者の在宅での療養支援体制が整っている
11	心疾患患者の疾病罹患後の就労両立支援推進体制が整備されている

番号	B　中間アウトカム
1	【予防】 心筋梗塞等の心血管疾患の発症を予防できている
2	【救護】 心筋梗塞等の心血管疾患の疑われる患者が，できるだけ早期に疾患に応じた専門的診療が可能な医療機関に到着できる
3	【急性期】 発症後早期に専門的な治療を開始し，心血管疾患リハビリテーション，心身の緩和ケア，再発予防の定期的専門的検査を受けることができる
4	【回復期・慢性期・再発予防】 合併症や再発予防，在宅復帰や日常生活の場で再発予防のための心血管疾患リハビリテーションと心身の緩和ケアを受けることができ，合併症発症時には適切な対応を受けることができる

番号	A　分野アウトカム
1	心血管疾患による死亡が減少している
2	心血管疾患の患者が日常生活の場で質の高い生活を送ることができている